

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北斗市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道北斗市

3 地域再生計画の区域

北海道北斗市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口は平成19年49,493人をピークに45,774人と減少している。(人口は令和2年9月1日現在の住民基本台帳人口) 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年には38,389人、令和42年には20,378人になると推定されている。

年齢3区分別の人口推移をみると、生産年齢人口は、平成12年は31,063人とそれまで増加が続いていたが、以降は減少に転じており平成27年には27,723人となっている。年少人口については、少子化により減少の一途をたどっており、1990年代後半には、高齢者人口を下回り平成27年には6,353人となっている。老年人口(65歳以上)は、平均余命が伸びていることから、一貫して増加を続けており、平成27年には12,297人となっている。

人口減少の背景として、当市には、市内に大学がないことや雇用の場の選択肢が限られるなどの要因により、若年層の人口流出が常態化しており、平成30年度においては、20～39歳が転出者全体(1,669人)の半数程度を占め833人となった。全体の社会増減については、平成に入ってからしばらく転入者数が転出数を上回っていた(社会増)が、平成19年以降、当市外への転出超過(社会減)の状態となっており、平成30年には転入者1,716人に対して転出者1,798人と82人の社会減となっている。さらに、令和元年には122人の社会減となっており、転出超過の

状態が続いている。

高校卒業後の進学・就職等による移動が考えられる 15～19 歳の人口のうち、171 人、大学卒業後の就職等が考えられる 20～39 歳の人口のうち、833 人がそれぞれ北斗市外へ転出している現状を踏まえ、若年層を北斗市内に留める、または戻ってきてもらうための強力な施策が必要となっている。(人数は平成 30 年度時点)

また、自然増減について、平成 4 年頃まで減少を続けていたのち、一時横ばいの時期があったものの、近年減少が続いている。平成 16 年までは死亡数(415 人)が出生数(428 人)を下回っていたため、「自然増」の状態が続いていたが、平成 17 年以降(平成 20 年除く)は死亡数が出生数を上回り、「自然減」に転じている(令和元年には 302 人の自然減)。合計特殊出生率をみても平成 30 年は 1.3 人と、北海道平均より高く推移しているものの、全国平均を下回っている状況にある。

人口が減少すると経済活動や市民活動の原動力となる「活力」が減衰し、かつ、行政においても税収が下がり、現行の行政サービスの維持や必要な公共投資にも支障を来し、悪循環に陥り、当市のめざす「協働のまちづくり」に大きな影響を及ぼしかねないことから、人口減少問題への対応は喫緊の課題として待ったなしで取り組んでいく必要がある。

人口減少と少子高齢化が著しいスピードで進行する中、これらの課題に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築するため、SDGs の理念に基づくまちづくりを進めることにより、本戦略全体の最適化、課題解決の加速化といった相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。

これらに取り組むに当たっては、次の 4 つの項目を本計画期間における基本目標として掲げ、SDGs を原動力とした北斗市創生を推進する。

- ・基本目標 1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる
～活力ある地域をつくる～
- ・基本目標 2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
～新しい人の流れをつくる～

- ・基本目標 3 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる
～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標 4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る
～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用増加数	234人	400人	基本目標 1
ア	納税義務者数	16,270人	17,200人	基本目標 1
イ	社会動態の均衡	△55人	±0	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.33	1.54	基本目標 3
エ	住民基本台帳人口	46,302人	44,200人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

北斗市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる事業
- イ 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す事業
- ウ 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる事業
- エ 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る事業

② 事業の内容

ア 北海道新幹線をはじめ交通アクセスに恵まれた立地環境や豊富な地域資源など、本市の優位性を最大限に活かし、企業誘致や観光振興による地域経済の活性化を図り、北海道新幹線の札幌延伸を見据え地域の将来需要を的確に予測し、新たな人の流れを創出するとともに、目まぐるしい速さで進展を見せる未来技術の活用や産官学の連携によって、モノやサービスの生産性と利便性を高め、産業全般にわたる高収益化と雇用の拡大を図る事業。

【具体的な事業】

- ・市内企業の雇用確保と雇用機会づくりの促進事業 等

イ 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す事業

豊かな自然や暮らしやすい生活環境、教育や福祉など行政サービスの充実性といった本市の魅力や優位性を内外に発信し、本市が「選ばれる」ために必要な認知度を高め、本市に対する首都圏や道央圏の住民の関心や関わりを深め、その維持・強化によって関係人口の創出・拡大を図り、文化やスポーツを通じた交流人口の拡大、さらには本市への移住・定住の促進と人材不足の解消につなげ、本市への新たな人の流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進支援事業 等

ウ 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる事業

男女の出会いの場の創出など結婚の希望をかなえる取組や、妊娠から出産、子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、保育士の確保と保育サービスの充実により仕事と子育てを両立できる環境整備を推進し、さらに子どもの能力を最大限に引き出し、急速な社会変化に対応できる誰一人取り残さない教育の推進によって、社会全体が未来への夢と希望を抱き、子育て世代の負担軽減と市民生活の質的向上を図り、人口の自然動態の改善を実現する事業。

【具体的な事業】

・教育に関する多様な支援事業 等

エ 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る事業

少子高齢化と人口減少による担い手不足が顕在化する中において、多様化する市民ニーズに対応し、複雑化する地域課題を解決するため、市民の社会参加の促進によって地域のコミュニティを維持し、強化を図ることが重要であり、また、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが活躍し、生きがいを持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す。

さらに、生活インフラや都市機能、日常生活におけるサービス機能を維持・確保し、持続可能な暮らしやすいまちづくりを進める。

【具体的な事業】

・市民ニーズに対応した公共施設の管理・運営事業 等

※なお、詳細は第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円(2020年度～2024年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

【検証方法】

事業のKPIについて、毎年度の実績値を公表する。また、毎年度8月に当市の総合戦略検討・推進会議により事業の結果を検証し、改善点を踏まえて計画最終年度の事業手法を改良する。

【外部組織の参画者】

北海道渡島総合振興局地域創生部長、道立函館商業高等学校教頭、ハローワーク函館雇用開発部長、道南うみ街信用金庫北斗支店長 等

【検証結果の公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに北斗市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで